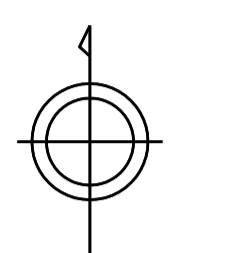


鹿児島市基本図

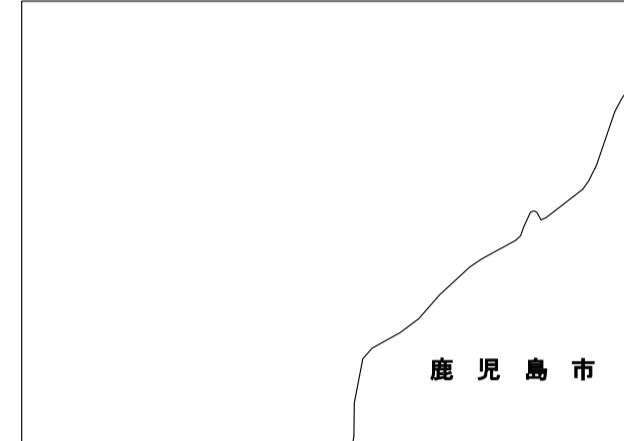


II-PD 10-2

09-2	00-1	00-2		
09-4	00-3	00-4	01-3	01-4
10-2	10-1	10-2	11-1	11-2
19-4	10-3	10-4	11-3	11-4
29-2	20-1	20-2	21-1	21-2



行政区画



記号

▲	標高 37.2	三ノ丸	▲	標高 37.2
●	標高 25.62	水ノ丸	●	標高 25.62
●	標高 42.3	多角地及び地形	●	標高 42.3
▲	標高 25.62	標高 25.62	▲	標高 25.62
●	標高 25.6	標高 25.6	●	標高 25.6
●	標高 18.7	標高 18.7	●	標高 18.7

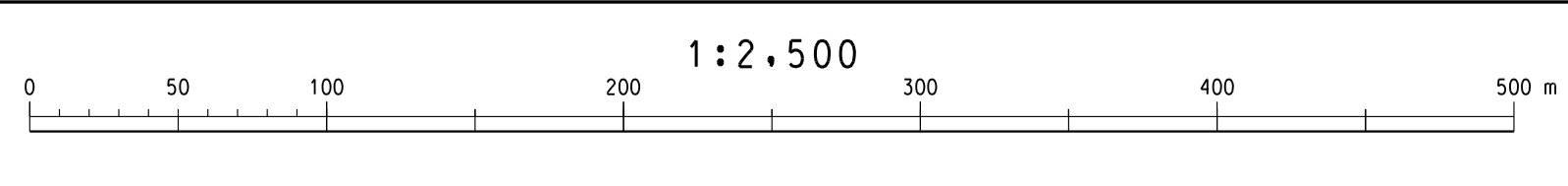
—	普通道路	—	普通道路
—	国道	—	国道
—	鉄道	—	鉄道
—	歩道	—	歩道
—	水路	—	水路
—	人工水路	—	人工水路
—	土堤	—	土堤

○	公園	○	公園
△	神社	△	神社
□	学校	□	学校
◇	郵便局	◇	郵便局
◇	銀行	◇	銀行
◇	診療所	◇	診療所
◇	公民館	◇	公民館
◇	児童遊園地	◇	児童遊園地
◇	運動場	◇	運動場
◇	墓地	◇	墓地
◇	慰霊堂	◇	慰霊堂
◇	観音堂	◇	観音堂
◇	稲荷堂	◇	稲荷堂
◇	天満宮	◇	天満宮
◇	諏訪神社	◇	諏訪神社
◇	八幡宮	◇	八幡宮
◇	日蓮宗	◇	日蓮宗
◇	浄土宗	◇	浄土宗
◇	天台宗	◇	天台宗
◇	真言宗	◇	真言宗
◇	浄土真宗	◇	浄土真宗
◇	日蓮正宗	◇	日蓮正宗
◇	新宗教	◇	新宗教
◇	その他	◇	その他

座標系は平成14年国土交通省告示第5号の規定による第二種座標系
投影は横軸メルカトル図法
図面に表示してある座標はキロメートル単位
距離は0.5メートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
「平面直角座標値は、世界測地系に対応」
「高さの基準は、2011年度平均成果による」

平成19年測量
平成24年修正
平成30年修正
令和6年修正

1. (1) 令和5年12月撮影空中写真(C026-0088~0089)
(2) 令和5年12月撮影空中写真(C028-0075~0077)
2. 令和6年5月現地調査



「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助成を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである(承認番号)平19九公第141号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助成を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである(承認番号)平23九公第211号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助成を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである(承認番号)平29九公第216号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。(承認番号)平5九公第629号」

計画機関 鹿児島市
作業機関 バスコー
大福コンサルタント共同企業体